

静岡県教育委員会

議事録

令和3年度 第4回臨時
2月22日（火）

静岡県教育委員会教育長 木苗直秀は、

令和4年2月22日に教育委員会第4回臨時会を招集した。

- 1 開催日時 令和4年2月22日（火） 開会 14時00分
閉会 14時15分
- 2 会場 教育委員会議室
- 3 出席者 教 育 長 木 苗 直 秀
教育長職務代理者 渡 邊 靖 乃
委 員 藤 井 明
委 員 伊 東 幸 宏
委 員 小野澤 宏 時
委 員 後 藤 康 雄
- 事務局（説明員） 長 澤 由 哉 教育部長
塩 崎 克 幸 教育監
水 口 秀 樹 理事（総括担当）
松 井 和 子 理事
堀 口 敬 記 教育総務課長

4 その他

(1) 第37号議案は可決された。

【開 会】

教 育 長： ただ今より、教育委員会臨時会を開催する。

今回の議事録の署名は、私のほか、伊東委員にお願いする。

第37号議案は私の一身上に関する事案であるため、地教行法第13条第2項の規定に基づき、議事進行を渡邊教育長職務代理者にお願いする。

【非公開の決議】

教育長職務代理者： それでは、この議案の議事進行は私が行う。

議案の審議に入る前に、本臨時会の議案の取扱いについて諮る。

第37号議案は人事案件のため、非公開としたいが、異議はあるか。

全 委 員： 異議なし。

教育長職務代理者： それでは第37号議案は非公開とする。

（会議の非公開）

教育長職務代理者： これより、会議を非公開とする。

【教育長の会議出席の決議】

教育長職務代理者： 第 37 号議案は木苗教育長の一身上に関する事案であるが、地教行法第 14 条第 6 項の規定により、教育委員会の同意があるときは、会議に出席し、発言することができることとなっている。木苗教育長がこのまま会議に出席することに異議はあるか。

全 委 員： 異議なし。

教育長職務代理者： 木苗教育長の出席を認める。

<非> 第 37 号議案 教育長の辞職について

※ 非公表

教 育 長： 以上で、本臨時会の議事はすべて終了した。
これをもって、令和 3 年度第 4 回教育委員会臨時会を閉会とする。